

質問書に対する回答

(件名) 東京湾アクアライン連絡道 金田高架橋耐震補強工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	スクラップに対する経費 控除	全てのスクラップに対して、共通仮設費・現場管理費の 経費対象外、とお考えでしょうか。ご教示願います。	土木工事積算基準第2編1-3-8 共通仮設費 (C) 及び1-4 現場 管理費 (E) に示す算出方法に基づきお考えください。